

狛江一小フットボールクラブ 会則

1. 目的

サッカーの技術向上を図ると同時に、仲間と一緒に物事をやり遂げる意識を深めることを目的に、親交と友情が理解できる子供に育てる。

2. クラブ員の資格と条件

狛江第一小学校在学の男女児童。1年生から6年生までとする。他サッカークラブの同時入会は可能だが、年3回実施される市内サッカー大会の、いずれか1回は当クラブから出場するように努力する。

3. 保護者の義務

クラブ員の保護者は運営スタッフに協力し、クラブの目的達成に尽力することを義務とする。

4. 運営

狛江第一小学校のPTAサークルとしての活動。練習や試合についてはコーチを中心に構成。毎年、会長と副会長、会計係、庶務等を選出し運営にあたる。なお、これら人員の構成に関しては有志があたり、以下の任務を行なう。基本的な連絡については、コミュニティサイトに登録していただき、メール連絡やスケジュール管理を行う。

〔理事〕	所属する狛江市サッカー連盟における総括責任者。
〔副理事〕	所属する狛江市サッカー連盟における総括責任者補助。
〔コーチ〕	クラブの運営と現場責任者として、クラブの目的達成の努力をする。
〔会長〕	クラブの保護者代表として運営を総括し、各種連絡の中心となる。
〔副会長〕	クラブの運営、会長の補助、各種連絡の中心となる。
〔会計〕	クラブの運営金の管理、会計を担当。保険加入手続き。
〔庶務〕	会の連絡事項を明記した各種書類の印刷と配布、その他副会長補佐をする。

会長、副会長、会計、庶務等は新年度4年生の保護者が担当する。任務期間は当該児童が3年生時の10～11月に選出し、12月の総会で承認を得て活動を開始し、翌年の11月までとする。

5. 入会&退会

入会は当該児童の保護者が所定の手続きを経て、コーチの承諾を必要とする。退会時はコミュニティサイト(Sgrum)から、退会連絡にて知らせる。新年度時には既存会員もSgrumにて継続アンケートに回答し、正式入会（継続）とする。

6. 会費と運営費、必要用具など

〔会費〕	年間6,000円
〔保険〕	スポーツ安全保険に加入。他クラブとの兼用不可。年間800円(1人)
〔コミュニティサイト利用料〕	年間1,500円(1人) 兄弟2人目以降1,200円引き ※1,500円-1,200円×人数
〔必要用具〕	白色ユニホーム(遠征着兼用)を3年生以降に購入。23年度は2,200円 ※物価高騰、製品見直しで値上げ予定
〔決算月〕	毎年11月頃に開催する総会にて会計報告を行う

7. 活動について

- 1) クラブ員はコーチの指示に従って活動する。指示に従えない場合は退会処分を促すこともある。
- 2) PTAサークルとして活動し、活動日は毎週日曜日ほか一小校庭にて実施する。
- 3) クラブ員の保護者は当番への協力、責務を果たす努力をする。立ち番日誌を受け取り、必ず記載する。
立ち番を連絡なしで出なかった場合は、翌月以降の立ち番に優先して組み込みます。
- 4) クラブ活動中の事故に際し応急処置は行いが、故意によらない限り、運営および当該児童以外のクラブ員並びに保護者は、一切の責任を負わないもの、運営者に責任を請求しないものとする。
- 5) 眼鏡の使用に関して、練習時は自己責任において通常のメガネを使ってよいが、試合や大会時には専用のスポーツグラスを使うこと。

以上

狛江一小フットボールクラブ
問い合わせ先：コーチ代表・山口
TEL：03-5497-2264 Email：komae1fc.from2005@gmail.com